



会場参加型 [会員限定]

長野県経営大学講座  
「企業法務対策」支援事業

テーマ

# SNS時代における 労務管理と法的留意点・対応策

X (旧Twitter)、Instagram、FacebookなどのSNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) は今や生活の一部となり、利用価値の高いツールとして活用されています。しかし、それらの普及に伴い利用に関するトラブルも増加し、企業においても問題になっています。従業員による不適切な投稿や炎上事例が後を絶たず、企業へのクレーム殺到等、企業の社会的信用の低下に及んだ事例も珍しくありません。また、企業の公式アカウントが意図せず批判を受け炎上してしまう事態も散見されます。このような事態にならないように、企業においてはしっかりとSNSに関する従業員の労務管理をしておかなければなりません。十分に対応している企業はまだ少数です。

そこで、本講座では、従業員教育や啓発活動、社内ガイドラインや規定等の整備等、炎上事例を発生させないための企業の事前対応を中心しつつ、不適切投稿がなされた場合の従業員の処分、損害賠償や刑事告訴、再発防止策といった事後対応について解説します。



講師

こやま ひろあき  
小山 博章 氏

第一芙蓉法律事務所 パートナー弁護士

2007年慶應義塾大学大学院法務研究科修了、2008年弁護士登録 (第一東京弁護士会)。経営法曹会議会員。第一東京弁護士会労働法制委員会基礎研究部会副部長。日本労働法学会会員。経営者側で人事・労務を専門的に

扱う弁護士で、労働審判・仮処分・労働訴訟の係争案件対応、団体交渉対応、人事労務に関する相談等を得意分野とする。ハラスメント研修やSNS研修などの管理職研修、従業員研修や、セミナーも数多く担当している。

日時 令和6年12月13日(金)  
13:00~17:00  
(講義: 約180分、個別質疑: 約60分)

会場 長野市 ホテル国際21  
<https://www.kokusai21.jp/>

対象 会員企業・団体の経営者、役員、管理者  
※弁護士、社労士、コンサルタント及び労務管理初任者は対象外とします。

定員 15名程度 (1会員・1名様)  
※事前申込制とします。なお、定員に達し次第、締め切らせて頂きます。  
※お申込者をご都合つかなかった場合は、代理出席者のご検討をお願いします。

アジェンダ

1. 最近のSNSにおける炎上事例の分析
2. 「従業員の個人アカウント」による投稿に関する対応
  - (1) SNS炎上防止のための事前の対応
  - (2) SNS炎上の場合の事後の対応
3. 「企業の公式アカウント」運営上の留意点
4. 「顧客のアカウント」による投稿に対する対応

受講費 無料

申込先 isogai@nea.or.jp (教育研修部担当: 磯貝)宛、メール件名に「1213小山弁護士講座受講希望」、メール本文に受講者属性情報(貴企業・団体名、所属・役職名・氏名、メールアドレス)を漏れなく記し、お申込ください。なお、メールアドレスは、緊急時若しくはリマインダーに活用させていただきます。

お問合せ 事務局 教育研修部(担当: 磯貝)

TEL: 026-235-3522 FAX: 026-235-3529 E-mail: isogai@nea.or.jp

主催: 一般社団法人長野県経営者協会